

「大学等向け安全保障貿易管理説明会」開催のご案内

平成22年4月に「輸出者等遵守基準を定める省令」が施行され、大学・研究機関も例外ではなく安全保障貿易管理において遵守すべき事項が定められました。また、大学等における国際的な人的交流の活発化、海外との共同研究の進展等から、大学等での安全保障貿易管理の取組は重要な課題となっております。

経済産業省では、安全保障貿易管理の普及・啓発及び自主管理体制の促進を目的として平成18年から大学・研究機関向けの説明会を実施しております。

近年、大量破壊兵器の拡散やテロの頻発が世界情勢を不安定化させ、各国の経済発展にも大きな影響を及ぼしかねない状態にあります。仮に民生用途であっても、兵器などへの転用が可能である貨物を海外に輸出する際には、外為法等に基づき、経済産業大臣の許可を受けることが必要になります。

このような中、今年度は、文部科学省と経済産業省が連携して、大学・研究機関を対象とした説明会を全国各地で実施しており、北海道では下記日程で開催することになりました。本説明会では、安全保障貿易管理に関する法律等規則の概要に加え、大学等における貿易管理の具体例等についてご紹介します。大学・研究機関の皆様におかれましては、是非、この機会に積極的にご参加いただき、安全保障貿易管理に取り組むに当たっての一助としていただければと存じます。

記

- 日 時：平成27年10月6日（火） 13：30～16：30（開場：13：00）
- 場 所：経済産業省北海道経済産業 第一会議室
（札幌市北区北8条西2丁目 札幌第一合同庁舎6階）
- 主 催：文部科学省、経済産業省・北海道経済産業局
- 対 象：大学、研究機関等
- 定 員：60名（参加無料）
- 主 催：文部科学省、経済産業省・北海道経済産業局
- プログラム：①大学の国際化に関する文部科学省の取組と大学における安全保障貿易管理
（文部科学省高等教育局担当官）
②安全保障貿易管理の制度概要と最近の取組み
（経済産業省貿易管理部担当官）
③名古屋大学における安全保障輸出管理
（国立大学法人 名古屋大学 学術研究・産学官連携推進本部
輸出管理マネージャー 石川 綾子）

申込方法

参加申込書に連絡先、氏名等をご記入の上、9月30日（水）までにFAXまたはE-mailによりお申し込みください。 ※ご提供いただいた情報は、本説明会開催の目的以外には一切使用いたしません。

申込先・問い合わせ先

経済産業省 北海道経済産業局 国際課（担当：鈴木田、宮崎）
TEL：011-709-2311（内線2606）、FAX：011-709-1798
E-mail：hokkaido-kokusai@meti.go.jp

※札幌第1合同庁舎では、庁舎の安全管理のため、出入口にセキュリティゲートが設置されております。恐れ入りますが、1階受付で入館証を受け取って入館して下さい。

また、当日は受付での混雑が予想されますので、お早めにお越し下さい。

平成27年9月30日(水)締切

< 申込先：北海道経済産業局国際課 あて >

FAX：011-709-1798

E-mail：hokkaido-kokusai@meti.go.jp

「大学等向け安全保障貿易管理説明会」
参加申込書

< 10月6日(火) 13:30~16:30 札幌開催 >

申込日：平成27年 月 日

大学・機関名				
住所		(〒 -)		
連絡先		TEL： FAX：		
参加者	所属 部署名		所属 部署名	
	氏名		氏名	
	所属 部署名		所属 部署名	
	氏名		氏名	
	所属 部署名		所属 部署名	
	氏名		氏名	

※ご提供いただいた情報は、本説明会開催の目的以外には一切使用いたしません。